

函 子 子

令和4年9月16日

報道関係 各位

子ども未来部子育て支援課長

北海道子育て世帯臨時特別給付金にかかる報道依頼について

このことについて、報道方よろしくお願ひ申し上げます。

記

- 1 給付金名称 北海道子育て世帯臨時特別給付金
- 2 給付内容 別紙のとおり

(子ども未来部子育て支援課 21-3273)

## 北海道子育て世帯臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、生活の支援を行うため北海道の財源を活用し、本給付金を支給します。

### 支給対象(次のいずれかに該当する方)

- (1)国の令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金の支給決定を受けた方※(申請不要)
- (2)国の令和4年度子育て世帯生活支援特別給付金の支給要件を満たす未申請の方**(国の給付金申請が必要です。下記申請手続等をご覧ください。)**

※児童扶養手当受給者の方、児童手当を受給し令和4年度市民税均等割が非課税の方、18歳未満の児童を養育し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年度市民税均等割が非課税である方と同様の事情にあると認められる方など。

※道外の転出入など支給対象とならない場合や、別途手続が必要となる場合がありますので下記専用ダイヤルにお問合せください。

### 給付額

対象児童1人当たり1万円

### 支給時期

9月28日(水)以降、順次、国の給付金の受取口座に振り込みます。

### 申請手続等(申請が必要な方)

支給対象(2)の方は、別途、国の給付金を申請し、支給決定を受ける必要があります。支給対象に該当すると思われる方は、子育て支援課、各支所窓口で申請書を入手し、必要事項を記入のうえ、令和5年2月28日(必着)までに申請してください。申請書は市HPでもダウンロードできます。)

### お問合せ

子育て支援課専用ダイヤル 21-3353・3914

<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2022081600014/>